

1 社会福祉協議会を取り巻く現状

急速に進行する高齢化や人口減少により日々の暮らしにおける人と人とのつながりは弱体化し、地域社会存続への危機感が生まれる中、「8050問題」「育児と介護のダブルケア」「ヤングケアラー」「引きこもり」といった地域の福祉課題が顕在化しています。さらに、長く続いた新型コロナウイルスの影響も重なり、住民が抱える問題は複雑化・複合化しており、従来の福祉サービスだけでは対応が困難なケースも発生しています。

こうした状況を受けて国においても「属性や世代を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援からなる重層的支援体制整備事業を本格実施するなど、地域共生社会の実現に向け地域福祉の施策化が進められています。

コロナ禍を経て生活様式や福祉施策が大きく変化する中、社会福祉協議会(以下「社協」という。)も変化に適応しながら地域の中で目指していく姿と役割を示し、地域の実情に応じた特色ある事業・活動を展開していく必要があります。

また、民間の非営利活動を行う社協においては、財政面での基盤が弱く、特に川口市社協は現在厳しい状況に直面しています。そうした状況にあることを、各職員が深く自覚し、主体的に事業を推進していくことが重要となっています。

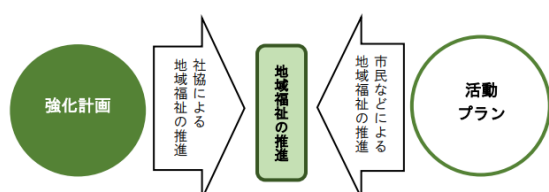
2 強化計画を策定する意義と効果

強化計画は、社協が「地域福祉を推進する中核的な団体」としての使命や経営理念、基本方針を明確にし、その実現に向けた組織体制、事業展開、財政などに関する3～5年程度の具体的な取り組みを示した行動計画です。社会の変化に応じた既存事業・活動の見直しや新しい分野の事業展開を計画化するだけでなく、職員が計画策定に参画して策定プロセスに係わることにより組織力や職員の意識向上、人材育成につなげていくための取り組みとしています。

併せて、川口市社協が地域住民や団体などと協働して策定する『かわぐち市民活動プラン(川口市地域福祉活動計画)』については、令和6年度から重点目標である孤立防止を目標に「人材育成」「居場所づくり」「ネットワークの強化・構築」を柱とした第3期計画がスタートし、強化計画と活動プランの両輪で川口市の地域福祉を推進します。

強化計画においては、本会を取り巻く状況や時世を的確に捉え、計画内容の見直しを含め柔軟に取り組んでいく必要があります。

～強化計画と活動プランの関係～



計画名称	強化計画	活動プラン
活動主体	社協	市民・団体など
性 格	地域福祉を推進する中核的な団体としての事業戦略や組織・経営基盤の強化を目的とする行動計画	市民や団体を主体に、地域問題の解決やよりよい地域づくりをめざす行動計画
内 容	経営ビジョンの達成に向けた具体的な取り組み	・市民による地域課題の解決 ・地域組織・グループ活動実践